

一般用SARSコロナウイルス抗原キット

# アドテック<sup>®</sup> SARS-CoV-2 NEO

(一般用)

# 判定時間



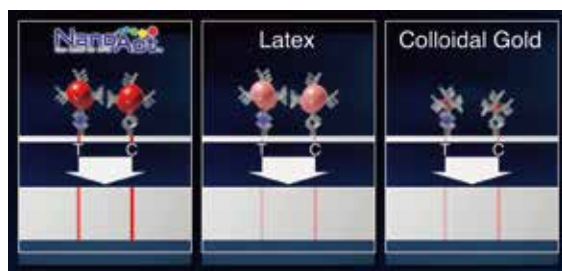
※5分経過時にControl部に緑色のラインが出現するが、Test部にラインが出現しない場合に陰性と判定します。

## 5分判定が実現した理由

### 1. 検体液滴下後～5分間で判定

旭化成株式会社の着色セルロース微粒子を採用することにより、判定成立時間の短縮を実現。

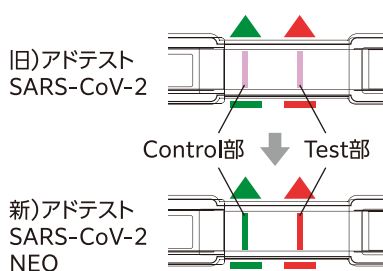
検体液滴下後から5分より以前に、判定部[Control]に緑色のラインと判定部[Test]に赤色のラインが両方確認できた時点で陽性と判定することができます。



引用元：旭化成株式会社HP

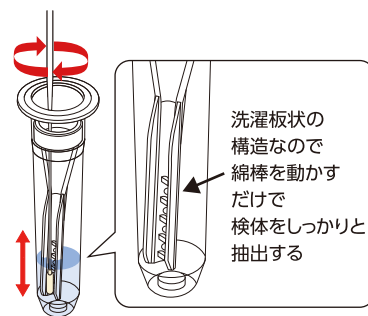
### 2. 結果が見やすい

着色セルロース微粒子により、判定ラインの色分けが可能になり、視認性が良くなりました。



### 3. 簡単な検体抽出操作

スクイズレスチューブ採用により、従来の外側からチューブを揉む作業が不要になるため、検体抽出操作が簡単になりました。



#### ▼ 製品概要

**測定原理** 本キットは、鼻腔ぬぐい液中の新型コロナウイルスの抗原と、検査キット上の新型コロナウイルスに対する抗体が結合することによりキット上のラインとして確認するものです。

**使用目的**：鼻腔ぬぐい液中のSARS-CoV-2抗原の検出（SARS-CoV-2感染疑いの判定補助）

**有効期間**：24ヶ月

**貯蔵方法**：1～30℃

お問い合わせ先

製造販売元

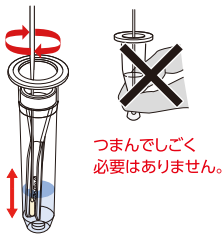
**ADTEC アドテック株式会社**

アドテック株式会社 企画開発部

〒879-0453 大分県宇佐市上田1770-1 TEL 0978-41-1000 (ダイヤルイン)

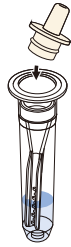
営業時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00 HP：<https://adtec-inc.co.jp>

## 操作方法

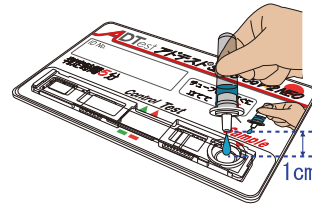


つまんでごく  
必要はありません。

綿棒を検体抽出液に浸した状態で、  
検体抽出部でゆっくりと上下させなが  
ら5~10回程度回転させてください。



ゆっくりと綿棒を引き抜き付属の  
フィルター付きノズルをしっかりと  
はめ込んでください。



チューブをまっすぐ立てて検体滴下部  
(Sample▼)とノズルの間を約1cm  
空けて3滴をゆっくり滴下します。



操作方法に関する  
動画はこちら

結果判定



陽性



[Control]▲の下に緑色のラインが出現し、  
[Test]▲の下に赤色のラインが出現する。

陰性



[Control]▲の下に緑色のラインが出現し、  
[Test]▲の下にはラインが出現しない。

5分以内にControlライン(緑色)とTestライン(赤色)の両方が認められた場合、陽性と判定できます。

## 参考データ

### ▼ リアルタイムRT-PCR法\*との相関性

\*国立感染症研究所 病原体検出マニュアル 2019-nCoV Ver.2.9.1

鼻腔ぬぐい液

SARS-CoV-2		リアルタイムRT-PCR		
		陽性	陰性	合計
本品	陽性	49	0	49
	陰性	9	28	37
	合計	58	28	86

陽性一致率:84.5%(49/58)

陰性一致率:100%(28/28)

**全体一致率:89.5%(77/86)**

### ▼ 既承認品との相関性

鼻腔ぬぐい液

SARS-CoV-2		既承認品 1		
		陽性	陰性	合計
本品	陽性	48	1 <sup>※1</sup>	49
	陰性	2 <sup>※2</sup>	35	37
	合計	50	36	86

陽性一致率:96.0%(48/50)

陰性一致率:97.2%(35/36)

**全体一致率:96.5%(83/86)**

※1 リアルタイムRT-PCRの結果、1例は陽性となりました。

※2 リアルタイムRT-PCRの結果、2例すべて陽性となりました。

### ● 新型コロナウイルス抗原検査の使用について

体調が気になる場合等にセルフチェックとして本キットを使用し、  
陽性の場合には適切に医療機関を受診してください。

陰性の場合でも、偽陰性(過って陰性と判定されること)の可能性も  
考慮し、症状がある場合には医療機関を受診してください。症状がな  
い場合であっても、引き続き、外出時のマスク着用、手指消毒等の基  
本的な感染対策を続けてください。

※お住まいの地域の自治体で医療機関の受診方法に関する案内が出て  
いる場合は、その案内にしたがって適切に医療機関の受診等を行って  
ください。

※その他、濃厚接触者となった場合等における活用方法については、  
厚生労働省から発出された最新の情報を参照してください。

### お問い合わせ先